

四 半 期 報 告 書

第 1 4 8 期 第 2 四 半 期

自 平成 2 5 年 7 月 1 日
至 平成 2 5 年 9 月 3 0 日

スズキ株式会社

(E02167)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【四半期会計期間】 第148期第2四半期
(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 スズキ株式会社

【英訳名】 SUZUKI MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 鈴木 修

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町300番地

【電話番号】 053-440-2030

【事務連絡者氏名】 常務役員 財務本部長 豊田 泰輔

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区大京町23番2
当社東京支店

【電話番号】 03-3356-2501

【事務連絡者氏名】 東京支店長 山村 茂之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第147期 第2四半期 連結累計期間	第148期 第2四半期 連結累計期間	第147期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	1,226,825	1,370,189	2,578,317
経常利益 (百万円)	70,002	92,410	155,593
四半期(当期)純利益 (百万円)	41,901	51,650	80,389
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,277	84,314	184,485
純資産額 (百万円)	1,113,841	1,374,978	1,298,553
総資産額 (百万円)	2,262,317	2,628,505	2,487,635
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	74.70	92.07	143.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	68.64	92.06	131.67
自己資本比率 (%)	44.2	46.8	46.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	84,987	164,280	190,057
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△65,898	△82,484	△210,559
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,919	△12,942	△33,632
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	716,690	733,678	661,102

回次	第147期 第2四半期 連結会計期間	第148期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.07	43.88

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の当社グループを取り巻く経営環境は、欧州の景気低迷、米国の財政問題への対応による影響等に加え、アジアでも景気減速が懸念される状況にあります。一方、国内においては、デフレ脱却の動きの中で、超円高の緩和、経済対策の効果などを背景に、景気は着実に回復しています。

このような状況下、当第2四半期連結累計期間の連結売上高はアジアや欧州で増加し1兆3,702億円と前年同期に比べ1,434億円（11.7%）増加しました。国内売上高はOEM売上の減少等により5,043億円と前年同期に比べ108億円（2.1%）減少しました。海外売上高は8,659億円と前年同期に比べ1,542億円（21.7%）増加しました。

連結利益の面では、営業利益は四輪車事業の収益拡大、二輪車事業の損益改善等により903億円と前年同期に比べ242億円（36.5%）の増加、経常利益は924億円と前年同期に比べ224億円（32.0%）の増加、四半期純利益は517億円と前年同期に比べ98億円（23.3%）の増加となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

① 二輪車

欧米等での売上増加により、二輪車事業の売上高は1,386億円と前年同期に比べ259億円（22.9%）増加しました。営業利益は日本からの輸出損益の改善により当第2四半期連結会計期間（平成25年7～9月期）は17億円の営業利益となり、累計でも前年同期の営業損失59億円から営業損失10億円へと損失額が縮小しました。

② 四輪車

国内は新型軽乗用車「スぺーシア カスタム」、「ラパン ショコラ」、新型軽トラック「キャリイ」を新たに投入し、さらには軽乗用車「ワゴンR」、「スぺーシア」に先進安全技術搭載車を設定するなど商品力を強化し拡販に努めてまいりました。また、海外ではインドネシアの「エルティガ」、タイの「スイフト」の販売が好調に推移し、インドでの販売も前年同期を上回りました。このような状況下、四輪車事業の売上高は1兆2,035億円と前年同期に比べ1,144億円（10.5%）増加しました。営業利益は871億円と前年同期に比べ179億円（25.8%）増加しました。

③ 特機等

特機等事業の売上高は281億円と前年同期に比べ31億円（12.2%）増加しました。営業利益は42億円と前年同期に比べ14億円（49.8%）増加しました。

所在地別の業績は、次のとおりです。

なお、前第3四半期連結会計期間より所在地別区分を変更しており、以下の前年同期との比較については、前年同期の数値を変更後の区分に組替えた数値で比較しています。

① 日本

売上高は7,922億円とOEM売上の減少を自社ブランドの売上増、及び輸出の売上増によりカバーし前年同期に比べ240億円（3.1%）増加しました。営業利益は為替変動による輸出の収益改善等により664億円と前年同期に比べ120億円（21.9%）増加しました。

② 欧州

売上高は1,499億円と前年同期に比べ216億円（16.8%）増加しました。9月に欧州市場で3年ぶりの新型車となる「SX4 S-CROSS」を発売しましたが、当第2四半期連結累計期間での売上貢献はまだ少なく、営業利益は前年同期の営業損失23億円が35億円の営業損失となりました。

③ アジア

売上高はインド、インドネシア、タイでの四輪車の販売増加等により5,810億円と前年同期に比べ1,554億円（36.5%）増加し、営業利益は350億円と前年同期に比べ236億円（207.2%）増加しました。

④ その他の地域

売上高は米国からの四輪車販売撤退等により782億円と前年同期に比べ58億円（7.0%）減少しました。営業利益は前年同期の営業利益9億円から、8億円の営業損失となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産は2兆6,285億円（前期末比1,409億円増）、また、負債の部は1兆2,535億円（前期末比644億円増）、純資産の部は1兆3,750億円（前期末比764億円増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは1,643億円の増加（前年同期は850億円の資金増加）となり、投資活動では有形固定資産の取得など825億円の資金を使用（前年同期は659億円の資金減少）しました結果、フリー・キャッシュ・フローは818億円のプラス（前年同期は191億円の資金増加）となりました。財務活動では借入金の返済、配当金の支払等により129億円の資金が減少（前年同期は89億円の資金減少）しました。

その結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は7,337億円となり、前期末に比べ726億円増加しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たな発生はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、595億円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	561,047,304	561,047,304	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 です。
計	561,047,304	561,047,304	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成25年6月27日
新株予約権の数（個）	498
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	49,800（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成25年7月20日 至平成55年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,248 資本組入額 1,124
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員のいずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日とする。）を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2

（注）1 新株予約権1個あたりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とします。なお、新株予約権を割り当てる日以後、当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合等を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切などときには、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当の場合は、当該株式分割又は株式無償割当の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用するものとします。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用するものとします。また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。

2 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定するものとします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - ① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - ② 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	561,047,304	—	138,014	—	144,364

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フォルクスワーゲン アーゲー (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行	BERLINER RING 2 D-38436 WOLFSBURG GERMANY (常任代理人) 東京都千代田区丸の内2-7-1	111,610	19.89
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	22,942	4.09
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	19,200	3.42
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	17,961	3.20
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	16,000	2.85
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	14,500	2.58
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	13,000	2.32
ザ バンク オブ ニューヨーク – ジャスディック ノン トリーティー アカウント (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	ONE WALL STREET, NEW YORK, NY10286 USA (常任代理人) 東京都中央区月島4-16-13	10,797	1.92
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	9,500	1.69
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	7,759	1.38
計	—	243,273	43.36

(注) 1 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者は、平成25年7月29日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)によると、平成25年7月22日現在で28,594千株を所有しています。当該報告書におけるそれぞれの会社の所有株式数は以下のとおりですが、このうち、株式会社三菱東京UFJ銀行を除く3社については、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていません。

株式会社三菱東京UFJ銀行	16,000千株
三菱UFJ信託銀行株式会社	9,302 〃
三菱UFJ投信株式会社	2,384 〃
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	906 〃

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式は、信託業務に係る株式です。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,400	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 147,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 560,775,700	5,607,757	—
単元未満株式	普通株式 108,004	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	561,047,304	—	—
総株主の議決権	—	5,607,757	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1,100株(議決権11個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式41株及び浜名部品工業株式会社(議決権に対する所有割合35.7%)所有の株式48株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町 300番地	16,400	—	16,400	0.00
(相互保有株式) 浜名部品工業株式会社	静岡県湖西市鷺津 933番地の1	147,200	—	147,200	0.03
計	—	163,600	—	163,600	0.03

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

(1) 取締役及び監査役の状況

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役副社長(代表取締役) 経営企画委員 兼 四輪技術本部長 兼 開発本部担当	取締役副社長(代表取締役) 経営企画委員 兼 四輪技術本部長	本田 治	平成25年7月1日

(2) 専務役員・常務役員の状況

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務役員 経営企画室 企画本部 経営企画管理担当	専務役員 経営企画室 経営企画管理担当	杉本 豊和	平成25年7月1日
常務役員 IT本部長	常務役員 経営企画室 IT統括部長	青山市 三	
常務役員 管理本部長	常務役員 経営企画室 管理統括部長	内田 博康	
常務役員 財務本部長	常務役員 経営企画室 財務統括部長	豊田 泰輔	
常務役員 経営企画室 企画本部長	常務役員 経営企画室 企画統括部長	長尾 正彦	
専務役員 品質本部 品質本部担当	専務役員 品質本部長	渥美 正紀	平成25年8月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	279,009	267,314
受取手形及び売掛金	253,237	253,845
有価証券	559,609	619,071
商品及び製品	183,195	203,522
仕掛品	30,334	24,955
原材料及び貯蔵品	47,850	49,403
その他	212,869	207,842
貸倒引当金	△5,887	△6,121
流動資産合計	1,560,218	1,619,832
固定資産		
有形固定資産	608,460	639,417
無形固定資産	10,618	7,696
投資その他の資産		
投資有価証券	216,332	269,246
その他	92,748	93,021
貸倒引当金	△743	△708
投資損失引当金	—	△1
投資その他の資産合計	308,337	361,558
固定資産合計	927,416	1,008,672
資産合計	2,487,635	2,628,505
負債の部		
流動負債		
買掛金	350,472	388,348
短期借入金	207,090	204,861
未払法人税等	21,420	30,981
製品保証引当金	57,656	60,668
関係会社整理損失引当金	5,521	4,561
その他	242,455	244,960
流動負債合計	884,616	934,382
固定負債		
長期借入金	220,392	216,517
退職給付引当金	37,903	37,930
災害対策引当金	17,214	16,952
その他の引当金	7,226	7,583
その他	21,728	40,160
固定負債合計	304,464	319,144
負債合計	1,189,081	1,253,526

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	138,014	138,014
資本剰余金	144,364	144,364
利益剰余金	912,304	958,340
自己株式	△86	△76
株主資本合計	1,194,597	1,240,642
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58,888	93,673
繰延ヘッジ損益	1,687	5,097
為替換算調整勘定	△108,218	△107,968
その他の包括利益累計額合計	△47,642	△9,197
新株予約権	84	131
少数株主持分	151,513	143,401
純資産合計	1,298,553	1,374,978
負債純資産合計	2,487,635	2,628,505

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	1,226,825	1,370,189
売上原価	917,268	985,146
売上総利益	309,557	385,042
販売費及び一般管理費	※ 243,414	※ 294,743
営業利益	66,142	90,298
営業外収益		
受取利息	3,992	4,531
受取配当金	2,450	3,202
持分法による投資利益	251	173
その他	6,314	7,572
営業外収益合計	13,009	15,480
営業外費用		
支払利息	2,705	2,831
有価証券評価損	3,502	40
為替差損	971	8,100
その他	1,970	2,396
営業外費用合計	9,149	13,369
経常利益	70,002	92,410
特別利益		
固定資産売却益	410	652
投資有価証券売却益	—	8
特別利益合計	410	661
特別損失		
固定資産売却損	257	311
投資有価証券売却損	—	0
減損損失	—	58
特別損失合計	257	369
税金等調整前四半期純利益	70,155	92,702
法人税等	25,504	31,626
少数株主損益調整前四半期純利益	44,650	61,075
少数株主利益	2,748	9,425
四半期純利益	41,901	51,650

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	44,650	61,075
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,050	35,717
繰延ヘッジ損益	1,641	3,636
為替換算調整勘定	△32,998	△20,317
持分法適用会社に対する持分相当額	34	4,203
その他の包括利益合計	△36,373	23,239
四半期包括利益	8,277	84,314
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,330	90,095
少数株主に係る四半期包括利益	△8,053	△5,780

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	70,155	92,702
減価償却費	45,817	51,655
受取利息及び受取配当金	△6,443	△7,734
支払利息	2,705	2,831
持分法による投資損益(△は益)	△251	△173
有価証券評価損益(△は益)	3,502	40
売上債権の増減額(△は増加)	34,504	2,492
たな卸資産の増減額(△は増加)	△18,420	△15,791
仕入債務の増減額(△は減少)	△18,025	35,889
未払費用の増減額(△は減少)	2,327	286
その他	△18,094	16,174
小計	97,776	178,373
利息及び配当金の受取額	5,598	8,341
利息の支払額	△2,622	△2,554
法人税等の支払額	△15,765	△19,879
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,987	164,280
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,044	△1,410
定期預金の払戻による収入	5,959	16,926
有価証券の取得による支出	△3,926	△65,512
有価証券の売却による収入	2,037	61,105
有形固定資産の取得による支出	△65,334	△94,768
有形固定資産の売却による収入	2,248	2,000
投資有価証券の取得による支出	△1,000	△471
その他	161	△353
投資活動によるキャッシュ・フロー	△65,898	△82,484
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	5,061	△4,732
長期借入れによる収入	23,369	18,000
長期借入金の返済による支出	△31,119	△18,433
配当金の支払額	△4,488	△5,609
少数株主への配当金の支払額	△1,732	△2,152
その他	△9	△15
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,919	△12,942
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,009	3,721
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	6,160	72,575
現金及び現金同等物の期首残高	710,530	661,102
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 716,690	※ 733,678

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
PT Suzuki Finance Indonesia	6,231百万円	5,731百万円
その他	1,928 "	1,783 "
計	8,159百万円	7,514百万円

- 2 当社は効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しています。当第2四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
コミットメントライン契約の総額	200,000百万円	200,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	200,000百万円	200,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
発送費	25,641百万円	28,562百万円
広告宣伝費	25,966 "	28,798 "
販売奨励費	24,096 "	23,158 "
販売促進費	16,065 "	24,816 "
賃金給料	32,244 "	35,420 "
減価償却費	8,286 "	8,424 "
貸倒引当金繰入額	△9 "	20 "
退職給付費用	1,789 "	1,859 "
製造物賠償責任引当金繰入額	△219 "	32 "
リサイクル引当金繰入額	80 "	581 "
製品保証引当金繰入額	1,811 "	10,628 "
研究開発費	57,763 "	59,545 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)
現金及び預金勘定	275,145百万円	267,314百万円
有価証券勘定	556,817 "	619,071 "
計	831,962百万円	886,385百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△37,934 "	△17,702 "
償還期間が3か月を超える債券等	△77,337 "	△135,004 "
現金及び現金同等物	716,690百万円	733,678百万円

(株主資本等関係)

I 前第 2 四半期連結累計期間(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,488	8.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	4,488	8.00	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

II 当第 2 四半期連結累計期間(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,610	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	5,610	10.00	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	二輪車	四輪車	特機等	計
売上高	112,741	1,089,071	25,012	1,226,825
セグメント利益又は損失(△) (注) 1	△5,864	69,221	2,785	66,142

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	二輪車	四輪車	特機等	計
売上高	138,586	1,203,549	28,053	1,370,189
セグメント利益又は損失(△) (注) 1	△957	87,083	4,172	90,298

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書における営業利益です。

2 各セグメントの主要製品及びサービスは以下のとおりです。

セグメント	主 要 製 品 及 び サ ー ビ ス
二 輪 車	二輪車、バギー
四 輪 車	軽自動車、小型自動車、普通自動車
特 機 等	船外機、雪上車用等エンジン、電動車両、住宅

(参考情報)

参考情報として、所在地別の業績を以下のとおり開示します。

なお、前第3四半期連結会計期間において、当社の子会社で、ハワイ州を除く米国において、四輪車、二輪車・A T V (バギー)、船外機、関連する部品・用品の販売を行う American Suzuki Motor Corp. の四輪車販売事業からの撤退に伴い、所在地別区分の見直しを行い、従来「日本」「欧州」「北米」「アジア」「その他の地域」の5区分としていましたが、「日本」「欧州」「アジア」「その他の地域」の4区分に変更しています。前第2四半期連結累計期間の所在地別の業績については、変更後の区分により作成しています。

(注) American Suzuki Motor Corp. は、平成25年3月に清算。

所在地別の業績

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	日本	欧州	アジア	その他の地域	計	消去	連結
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	599,360	126,770	417,012	83,681	1,226,825	—	1,226,825
(2)所在地間の内部売上高又は振替高	168,872	1,541	8,618	339	179,371	△179,371	—
計	768,233	128,312	425,630	84,020	1,406,197	△179,371	1,226,825
営業利益又は損失(△)	54,432	△2,307	11,377	918	64,420	1,722	66,142

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	日本	欧州	アジア	その他の地域	計	消去	連結
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	593,317	147,645	551,414	77,811	1,370,189	—	1,370,189
(2)所在地間の内部売上高又は振替高	198,859	2,278	29,618	364	231,120	△231,120	—
計	792,176	149,923	581,032	78,176	1,601,309	△231,120	1,370,189
営業利益又は損失(△)	66,363	△3,450	34,953	△787	97,079	△6,780	90,298

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 ……ハンガリー、英国、ドイツ

(2) アジア ……インド、インドネシア、パキスタン

(3) その他の地域 ……米国、カナダ、オーストラリア、コロンビア

3 当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	74円70銭	92円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	41,901	51,650
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	41,901	51,650
普通株式の期中平均株式数(株)	560,963,908	560,965,974
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	68円64銭	92円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	9	—
(うち社債管理手数料(税額相当額控除後))	(9)	(—)
普通株式増加数(株)	49,671,078	91,142
(うち新株予約権付社債)	(49,657,307)	(—)
(うち新株予約権)	(13,771)	(91,142)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- ① 中間配当による配当金の総額……………5,610,308,630円
- ② 1株当たりの金額……………10円00銭
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年11月29日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今村了印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤浩司印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスズキ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。